

デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送の充実に関する研究会（第3回）議事要旨

1. 日 時：平成24年3月28日（水）16時30分から18時
2. 場 所：中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室
3. 出席者：

(1) 構成員等（敬称略）

高橋 紘士（座長）、寺島 彰（座長代理）、岩下 恭士、岡田 裕克、金田 耕司、
草野 啓、小中 栄一、近藤 則子、坂下 誠司、澤田 久美子、鈴木 孝幸、高岡 正、
坪沼 晴海、中村 雪浩、原田 徹、廣瀬 健一、森本 清文、渡辺 秀彦

(2) 総務省

森田大臣政務官、佐藤政策統括官、阪本官房審議官、林 放送政策課企画官、
安間情報通信利用促進課長（事務局）

(3) オブザーバー

伊澤 雅和（日本ケーブルテレビ連盟第1業務部長）、金 政玉（内閣府障がい者制度改革推進
会議担当室政策企画調査官）、後藤 則幸（日本放送協会編成局計画管理部専任部長）、
塩谷 淳一（放送大学学園放送部長）、田口 雅之（厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉企
画課 自立支援振興室情報支援専門官）

4. 議事概要

(1) 開会

(2) 総務大臣政務官挨拶

○森田総務大臣政務官より以下のとおり開会の挨拶があった。

- ・ 本研究会も今回第3回目を迎え、これまでの会合の中で様々な課題が明らかになったと認識。1回目の会合では過去5年間の動向変化の報告と、障害者各団体の皆様からの要望を賜った。前回はその要望に対する放送事業者の対応や考え方を提示いただき、また、非常災害時の視聴覚障害者の方々向けの放送及び手話放送について議論を行っていただいた。
- ・ 本日はさまざまな課題を整理した上で更に議論を深め、具体的な論点を議論いただきたい。現時点では対応が難しいものや意見の違いで平行線を辿る課題もあるとは思いますが、様々な立場の率直な議論で信頼が醸成され、現時点でのベストエフォートを出し続ける努力と、それを継続することが大事なので、そういった結果を報告書に反映できるよう頑張りたい。
- ・ 本研究会で実りある議論と成果が得られるよう本日もさまざまなご指導、ご議論を賜りたい。

(3) 議題について

○高橋座長より、議題に対する対応と考え方について説明。

- ・ 第3回ということで、研究会の方向性を見出さなければならない。過去2回の会議で皆様から様々な事項の説明、発表及び提起をいただいた。そこで、これらを重要な事項という形で整理したので、本日これらの方向付けの議論をして欲しい。
- ・ 今回の研究会は現在の指針の見直しとの位置付けと認識。震災等の問題もあり、非常に重要な論

点が新しく出されており、見直しという考え方で整理できたらと思っている。

- ・ また、この指針の期間が10年であと5年あり、その見直しに先立ち相当な議論が改めて必要になる。制度論的な仕組みまで立ち入った議論も改めて必要かと思うが、そういう意味で今回の中間見直しでやるべきことと、将来の課題を明記し、次回の見直しに反映するという、様々なレベルがあり、そういうことを踏まえ、資料1について事務局が皆様の意見をもらいつつ整理した。

(4) 資料1、2について事務局から説明

- ・ 前回会議において、障害者団体からの要望に対する放送事業者の対応として提出された資料について、座長からの論点整理資料の作成指示により資料1を作成。中身は前回の資料1から主な検討項目を抜粋するとともに、それに対応した中身を要約したもの。各項目は、前回資料1において本研究会で検討が必要と思われる事項を番号順に列挙。
- ・ 資料1別添について、この考え方は、本研究会が見直しの場合であることを踏まえ、既にある程度取り組みが行われ、一定の結論が期待できると思われる事項や、これまでの会議で資料作成や議題となったりした、構成員の関心が強いと思われる事項に丸をしている。他方、制度に関わる事項等、別の機会に議論することが適当と思われる事項、技術的課題が未だにあって実現が難しい事項や要望に応じた対応を既に予定しているものは丸をしていないというもの。
- ・ 資料2は字幕放送等に係る基本情報であり、前回会議で構成員からの発言に基づき、共有すべき基礎的な情報を整理するようとの座長指示により、放送事業者、NHK、民間放送事業者の協力のもと整理したもの。
- ・ 各項目について、NHKに関してはいただいた回答をそのまま表に落としている。民間放送事業者については、資料2別添の回答資料の内容を事務局で取りまとめ、資料にしているもの。

(5) 意見交換

○資料1「緊急時の字幕放送の実施」について。

○高岡^{たかおか}構成員

- ・ 資料2の別紙、生放送での字幕入力方式の比較表について、NHKでこの度、夕方4時から新方式でニュースの字幕放送を実施したアナウンスがあったが、これはこの中のどれに当たるのか。

○森本^{もりもと}構成員

- ・ 3月14日から16時のニュースで字幕を新たに付与し始めたが、この中では、ハイブリッド方式（ダイレクト+リスピーク）での実施に該当している。

○近藤^{こんどう}構成員

- ・ やはり字幕の付与は困難という各社の放送局の意見。先週、高齢者、障害者を支援している熱心なNPOであるシニアパソコンボランティア団体、富山県のネットワークアシストたかおかの人達と話をする機会があったのだが、字幕制作を是非勉強したいと言っていた。平時は通常の仕事をしている人達の仕事の邪魔はしないが、緊急災害時には馳せ参じる字幕ボランティアの仕組みを検討してもいいのではないかと意見もあったので、是非そういう人たちが協力しやすい仕組み、もしくは協力できる仕組みが検討できるといいと思う。

○高橋^{たかはし}座長

- ・ どうしても事業者は自己責任でと自己充足的になりがちだが、市民参加型の専門家が地域には多いので、そういう提案。何か事業者側の方から意見等聞かせて欲しい。

○廣瀬^{ひろせ}構成員

- ・ 字幕付与の制度化などに関しては、コストの面から不可能というか、非常に厳しい面がある点を

理解して欲しいということで、資料1に要点で全部書かれている。一方、前回第2回会合でも東日本大震災の際の状況を説明したが、弊社はリアルタイムの字幕をずっと続け、テレビ朝日も行っていたので、実績としては我々は十分していると認識。

- ただ、事態によっては非常に難しい、困難な面が予想されるので、今個々別々の事業体で、例えばスピードワープ社との間の通信設備が断絶した場合はどうするか、緊急時は基本的にリアルタイムに集約されるので、その際の字幕がどの程度対応できるか、場合によっては字幕で対応できない時に障害者の方々にきちんとした情報が提供できる環境をつくるためにL字とか、何かしらの状況をまず検討しているところ。
- よって、何が何でもボランティアを使うよりまず、その方達もどこに行けばいいとか普段分からないと思うので、現状我々がやっていることの中で更にもう一度検討すべき点に今注力していると考えて欲しい。提案も含め理解しているが、全く普段使っていない機器、我々ですらスピードワープ社の機器と弊社の中の機械は使い方が違い、また、リアルタイムでの字幕制作に慣れるのは相当大変であり、まず、今実績として前回の東日本大震災の時にやったことが継続的に、安定的にできることを目指して努力していると理解してもらいたい。

○^{たかはし}高橋座長

- 各事業者の創意工夫の中の1つの選択肢もあるのではないかという発言を近藤構成員からいただいたと思う。
- これは今話題に出たが、字幕放送の義務化について、今の時点というよりは拡充計画の達成の中で多角的な議論をしたい、それから、民間放送側では日本語の特性等も踏まえるとなかなか義務化とはいかないという指摘があった。恐らく義務化は実行可能性との見合いがあるので、要するに空文化しては困るというもので、放送事業者には、そういうことも含めて努力してもらい、結果として可能な段階が必ず来るであろうと、それが常識の時代に早くなって欲しいと思うが、そういうニュアンスの意見かと。

○^{たかおか}高岡構成員

- 今までの議論の中で字幕放送、手話放送、解説放送の拡大をするためにはいろんな壁があることが明らかになってきたが、1つは、今、廣瀬氏が言ったように、コストの面から制度化されても難しいという話、それから、もう1つは、前回の意見書に対する回答に、字幕制作をリアルタイムで入力する方は非常に高度な技術を持った方でないとできないという話。3つ目に、手話放送のクローズドサインニング、そういう手話放送は技術的に難しいという話だった。
- 大体コスト、人材、技術3つがハードルになっていると思うが、コストについては私から、「間違った文字を送出すると放送事故になるので、事業者側は非常に慎重にならざるを得ない。そのため、字幕を制作してもそのまますぐ発信や送出しせず、一旦別の者が確認、修正し、それから出す。その費用が余計にかかっているのでは」と問題提起した。それを解決するために、「免責事項のようなものを放送法に加えることで、厳密にしないでいいのではないか。それは正確でなくてもいいということではなく、現実的に早くしかもコストがかからない方法として一定の免責事項、何らかの運用基準をつくることでコストが下げられないか」という提案をしている。
- また、ローカル放送の放送設備機器も非常に高額なので、ローカル局に入らないのかと思ったが、1,000から1,200万円ということで、その金額が高いのか私には分からないが、日本の放送の基準、規格はARIBの規格。このARIBの基準が非常に厳密なためコスト高になっているということはないのか。

- ・ これから多様な形の放送、通信が広がっていく。一方で、障害者権利条約で障害者の情報アクセス権利保障を国がきちんと措置せよと明記されているのだから、法律や各種の規格、基準を障害者当事者も含めて検討する場が必要ではないかと思う。

○高橋^{たかはし}座長

- ・ これは相当慎重な議論が必要なので、恐らくこの場では、そういう意見をいただいたと記録し、後日様々な形で対応すべきものとして対応という整理ではないかと私は思うが。

○草野^{くさの}構成員

- ・ 字幕の確認の話について、日本語の変換というのはパソコンを打つ時に誤変換が非常に多いと思うが、テレビの字幕入力も同じで誤変換があるので、最低限のチェックをしないで放送するのは放送事業者の責任上許されないことと思う。これに関しては、厳重な体制のチェックをしているのではなく、また、内容そのものが間違っているかを時間かけてチェックする時間もないので、誤変換がない最低限の責任を果たす必要不可欠なチェックと理解してもらいたい。なお、そのチェック体制に係る経費は制作費の致命的な金額部分ではない。

○林^{はやし} 放送政策課企画官

- ・ 今の誤変換の話で、高岡構成員から何度か訂正放送の規定の適用除外について提案いただいているが、訂正放送の規定は、放送の影響力に鑑み字幕放送であろうと、それ以外の放送であろうとできるだけ正確な放送をしてもらいたいということで、それなりに放送事業者でも努めてもらうことが必要ということで設けられている規定で、今、お話があったとおり、100%間違いが無いような確証が得られないと放送できない、この規定があるためにそうになってしまうということではないと思っている。実際、訂正放送の放送法第9条は、この規定に抵触するような場合に訂正放送をしてもらう義務がある点で、これは字幕であろうと、それ以外の放送であろうと全く同じで、実際にその字幕放送以外の放送でも誤りが生じることはあり、100%誤りが無いことが確証できないと放送できないのかということ、そういうわけでもないので、やはり適用除外という形で対応するというよりは、今申したように、字幕放送以外の放送と同じように正確な放送に努めてもらうことで対応して欲しい。

○資料1「テレビコマーシャルへの字幕付与」について。

○小中^{こなか}構成員

- ・ 質問だが、「民放連の場でCM素材の搬入ルールの取りまとめを目指し、検討」と書いてあるが、そのルールはどのようなイメージか。

○廣瀬^{ひろせ}構成員

- ・ 放送の中でコマーシャルの部分が理解しにくいと思うので、若干時間をもらって説明したい。まず、前提がある。1つ目はコマーシャルは著作物として我々放送事業者に帰属しているのではなく、広告主が搬入されるということ。従って、広告主の著作物に我々が勝手に字幕をつけることはできないので、コマーシャルに字幕を付ける場合は、全てこういう字幕を付けて欲しい、と完成された状態で広告主が字幕を入れることとなる。
- ・ 2番目にこの広告を出す放送システムが、NHKには無いと思うが、民放側では普通のテレビ番組の放送システムと違うシステムを使っている。これは技術的にいろいろ問題があり、コマーシャルがきちんと出たのを確認する作業とかいろいろ付随している。
- ・ 3つ目は前提として、今まで実は放送システムを何とかデジタル化に変えることに相当注力していたので、なかなかCMのシステムを改修することにお金、時間、手間がかけれなかったもので、

若干、後回しと言ってはなんだが、そこに注力する時間が足りなかったことは事実。

- 先程指摘があったとおり、コマーシャルを入れるというのは、日本全国の放送局で取り扱うコマーシャルを統一しておかないと、きちんとしたコマーシャルが出ないので、民放連においてコマーシャルの素材のテレビCM素材搬入基準という取り決めがある。この中で、実は2008年まで字幕をコマーシャルにつけて搬入してもらっては困るという状況になっていた。
- この理由は、先ほど言ったシステムが全然が違うので、各社でそれを統一したり、まとめて放送することができる自信がなかった。なので、設備の問題と安定的に安全な放送運行が確約できないので、我々としては広告主の意向で付けたいということで搬入されても困るということで、そこは2008年までは基準が無かった。逆に言うと、持ってきては困るという基準だった。
- 時代の要請というか、ユニバーサルデザインのご時勢にちょっとどうか、ということで2010年2月に民放連内部のワーキンググループだが、営業委員会の中に字幕付きCMに関するワーキンググループを作り、今前提で言った広告主の著作物や素材をどうやって受け取るかということ、民放全部で統一ルールを決めて受け取れるようにしよう、その方向で何かしらの検討をしようと立ち上がった。
- その中で既に幾つか放送してトライアルで今やっているが、今までは受け取らなかったが、これからはそれをどういう形で基準を決めていくのかを様々な系列局、各民放事業者の中でテストしていき、受け取り、放送し、何か不具合がないかチェックしていた。それが2010年から去年にかけての流れだったと思う。
- 今後このトライアルを基に、我々民間事業者側は受け取った字幕をきちんと放送できるような体制を作るべく、どういうルールを作ればいいのかを検討している。
- 一方、先程の著作物の権利者である広告主の方でもアドバイザーズ協会を中心に今どういう形でCMに字幕をつければいいのか研究しているようだ。そういう意味では、若干歩みが遅いと指摘される向きもあろうかと思うが、この1、2年、2010年から我々のワーキンググループ、広告主の皆さんも相当前向きに今、制度というかルールの見直しや、システム整備を急いでいるところ。
- この状況の中で、それではいつまでにとということかと思うが、漸く今、放送側のシステムのデジタル化が終了したところで、コマーシャルのシステムや放送システムをどれだけ改修すれば大丈夫かをチェックしながら既に着手しているということで、CMについては相当前向きなテストをやっていることを理解してもらいたい。
- 併せて、コマーシャル自体は放送と違って生の比率が相当低いので、クローズドキャプションなのか、オープンキャプションなのかも含めて広告主の理解を得ながら、字幕に値するというか、字幕がなくても理解できるようなコマーシャルであるとか、そういうことを民放側も、広告主も、間に入っている広告業も含めて研究しているところなので、若干スタートが遅れているかもしれないと思う向きがあるかと思うが、相当テンポを上げて行っていることを理解して欲しい。

○高橋座長^{たかはし}

- 背景にあるのは、広告主の理解がますます高まり、それを受けとめる広告代理店になるのか、その辺の意識を高めてもらう、啓発の努力をしながら技術的な成果に結びつけていくことかと思う。

○小中構成員^{こなか}

- 基本的なことは、前はCMに字幕をつけられると困ると言われていたが、今は受けて、字幕が付けやすいシステムそのものを前向きに作っていける体制でやっているということがはっきり確認できた。大切なことだと思うので、それをきちんと公表してもらいたいと思う。

○^{たかはし}高橋座長

- ・ さらに言えば、字幕放送をつけたコマーシャルを出すことが広告主のメリットになるという環境がつくられることがまずは重要かと思う。

○資料1「ローカル局の自主制作番組における字幕放送の充実」について

○^{たかはし}高橋座長

- ・ 前回報告いただいたように、九州地区の共同制作の試みなど、我々にとっては大変興味深く、これからのローカル放送の対応を考えて重要ではないかと思いついていた。ローカル放送の環境はやはり地域経済と深く関わっているので難しい、またデジタル化の中で大変と仄聞する。

○^{こなか}小中構成員

- ・ NHKは段階的に取り組んでいるとのことだが、民放は難しい、その温度差があるが、民放もNHKと同じように段階的に増やしていくという姿勢を出せないものか。

○^{たかはし}高橋座長

- ・ まずは事業主体がそれぞれ異なるネットワークとして繋がっているであろう、多様な事業体があって、その事業体の置かれている状況が地域ごとに相当違うことを含め、規模の大きなものから、資本金も相当多様だとは伺っている。

○^{はらだ}原田構成員

- ・ ローカル放送局と言っても非常にいろんな括りがあり、例えば、一律に何か同じ設備を導入することが簡単ではないことが1つ言えると思うし、その収入面、または各系列の放送のあり方、編成のあり方でもいろいろ差が出てくると思う。先程、設備投資の問題も出てきたが、やはり設備だけではなく、字幕制作にかかるコスト、あるいは、体制の面に大きなハードルが立ちはだかる状況もある。
- ・ また例えば、1時間の番組をキー局、準キー局の規模の放送局で制作する場合と、ローカル局で制作する場合、放送局の規模は違っても字幕を制作し付与するコストは、それ自体は変わらないので、そういう面で考えると、コストは変わらなくてもローカル局の規模、放送局によってその規模に違いがある以上、番組1つにかけられる総体の制作費はやはり大きな違いがあることから、字幕放送に対してのコストバランスが民放のローカル局では非常にとりにくいと言えるかと思う。その点をご理解いただきたい。

○^{こなか}小中構成員

- ・ 2つ質問だが、例えば、リアルタイム字幕の作り方にテキストデータを送出する方法があり、ニュースにおいてアナウンサーの読む原稿が作られているが、それをテキストデータで作ってもらえれば、それを字幕として流すという方法でコストを安くすることはできないのか。
- ・ もう1つは、いろいろなバリアのハードルを解除するためにネットワークを活用するか、補助制度を使うとか、民放、または総務省と含めて何らかの検討をする方法が必要ではないか。

○^{わたなべ}渡辺構成員

- ・ テキストデータ送出手法を行う場合でも、別途それに係る送出設備などが必要であり、また体制も新たに作らなければならない。
- ・ ネットワークの活用に関しては、系列局でネット番組を受けた際に、字幕が付いていればそれを流す体制を整えているといったように、各ネットワークで日々協力し、努力していると理解している。

○^{たかはし}高橋座長

- ・ ローカル局でも様々な努力があり、その努力を情報共有して、その中で課題があろうかと思うので、この辺を進めて環境的な条件をどう整備するかということか。

○資料1「テロップの副音声化等」について

○^{なかむら}中村構成員

- ・ テロップの副音声化に関して、ここに要点は書いているが、詳しく説明すると、現在の番組は自動番組制御装置、APSでその放送を運行している。APSは、あらかじめ設定した放送データに従って放送できるよう各種装置を制御するシステムで、番組の放送はAPSによって自動化されている。よって、緊急時の速報テロップの文字要素をその時点でデータにない副音声に付与はできない。繰り返しになるが、副音声対応のためには事前準備が必要。緊急という事象と事前準備という事象が相入れない、成立、両立しないと理解している。
- ・ また、全ての速報テロップの音声化は、結構実現が困難な状況と理解。例えば、生放送でアナウンサーが原稿を読んでいる時に速報のテロップが流れると、すぐそこでそのテロップを別の人が読み上げると、アナウンサーが読んでいる原稿が途中になってしまいお互いが中途半端になる。それから、VTRの番組の場合だと、その時の音声との重複が起こり、却って分かりづらくなる。
- ・ また、CMの直前に速報テロップが入った場合は、民放の特性上そのCM音声には別の音声は被せられないので、速報テロップが読み終わる前に音声を切らなければならない状況になり、情報を伝え切れない可能性もある。加えて、いつ流れるか分からないテロップに対して読むための人員の確保は難しい。以上のような課題から全ての速報テロップを音声化することは実際的には難しいと理解。

○^{すずき}鈴木構成員

- ・ 困ったのは、先般私どもで行ったアンケートでも非常に高い確率で緊急時のテロップを読んで欲しい、特に緊急性の高いものほど読んで欲しいという内容であったこと。今の話だと、そこは結論的にはだめなんだと。そうすると、視覚障害の人達は緊急の情報が無い、それを聞きようがないと捉えるが、これは研究会だから、今の現状として話は承るけれども、大変残念な結果と考える。では、どうしたらできるかを今後私どもが提案するよりは、放送事業者の皆様の方が分かっていると思うので、是非その辺を早い段階で示して欲しい。
- ・ 資料2について、解説放送もこの答えを見ると、これは緊急時とは関係無いわけだから、先程、高岡委員が言ったようにお金と時間と技術さえあればできることなので、ここは今後頑張るって欲しい。
- ・ 総務省に話したいのは、私どもの団体では解説放送の状況を監視して欲しいとの要望を出しているが、総務省の答えは公表するとのことだったので、そこは言葉が違うからというだけではなく、それぞれの進捗をきちっと把握していかないと、第1回の時も話したように、このような実現率で私どもも非常に困っている。アンケートの中でも非常に楽しみにしている人が多いことを理解してもらい、その辺のところをお願いしたい。

○^{なかむら}中村構成員

- ・ 緊急ということ言うと、弊社では現状人命に関わること、あと、財産に被害を及ぼすような可能性がある時に緊急災害時の音声による告知は、次の基準で行っている。これは各事業者で基準がちょっと違うと思うが、今は弊社の話をしたい。
- ・ まず、緊急地震速報に関しては、最大推定の震度5弱以上の地震で震度4以上が予想されるエリアでは警報音と自動音声による注意喚起を行っている。それから、当然だが、生番組中は番組の司

会者が注意喚起をしている。

- ・ マスターカットに関しても、次の基準で行っているが、全国で震度6弱以上の地震が発生した場合、全国で津波警報、大津波警報が発令された場合、そして、気象庁から東海地震の注意情報や予知情報が発令された場合等々の際にマスターカットして、その後緊急特番という形で対応している。

○鈴木^{すずき}構成員

- ・ そうすると、各社がそういったものを持っているとのことなので、できれば後ほど資料をいただきたい。
- ・ それと、ここで3つだけ質問したい。5.1チャンネルサラウンド放送に関して、実際、解説放送ができるのか、2つ目に、今回の日盲連が行ったアンケート調査でもあったが、ワンセグ放送を聞いていると、フルセグの時には解説があるが、ワンセグに解説が無い。ワンセグでの解説放送ができるのかどうか。それから3つ目が、もともとFMラジオでテレビを聞いていた人達が聞けなくなった状況に対し、今後どう対応していくか、これは放送業者というよりは総務省にお願いしたい。

○高橋^{たかはし}座長

- ・ 各社の対応は、事務局で資料として収載する形で、検討のための情報を広く共有できるようにしてほしい。

○森本^{もりもと}構成員

- ・ まず、1点目の5.1チャンネルサラウンド放送は、設備が対応しているかどうかであって、私ども地上放送、NHK総合テレビはそうした設備はまだ対応していないので、5.1サラウンド放送の場合は解説放送ができない状況。2点目のワンセグでの解説は、指摘の点はご利用の方からも意見をいただいている。例えば、朝ドラの「カーネーション」は、現在、解説放送をワンセグでも実施しているが、大河ドラマは演出の関係で現在は対応していない。担当セクションにそうした要望があることは伝えたい。

○安間^{やすま}情報通信利用促進課長

- ・ デジタル化に伴ってこれまでFMラジオでテレビの音声聞こえたものが聞けなくなったということは私どもも認識しており、今メーカーにもこういった状況があることを踏まえ、対応をお願いしている。一方で、メーカーの方でもいろいろ研究しているようだが、その製造する機種、数などいろいろな状況があるようで、我々の方では引き続きメーカー側に要請を続けていくことにしている。

○高橋^{たかはし}座長

- ・ デジタル化で変わった、難しくなった、或いは容易になったことをきちんとした情報として整理しておいた方が良さだろう。そして、現在できないもの、技術的に可能性があるもの等々含めて整理しておくことが、理解を深める上で重要かと思う。

○資料1「外国語放送への副音声等による翻訳音声放送」について

○岡田^{おかだ}構成員

- ・ 吹きかえの問題、副音声で出すことに関しては、先程の中村構成員からの説明にもあったとおり、その部分だけ副音声で出すことがAPS制御で放送を出している関係で技術的に難しいことが1つある。それから、放送そのものに吹き替えを入れることは対応できるが、例えばニュースだと、ニュース素材が入ってきた時間と放送の時間が接近している場合、時間的な制約があって付けづらい場合に日本語字幕翻訳で処理することになってしまう実情がある。これはなるべくそれをボイスオーバー、吹き替えにすべく我々日々努力はしているが、現実的には、そういう問題があって、なかなか全てにつけられない実情がある。

○鈴木^{すずき}構成員

- ・ わからないのだが、日本語字幕翻訳を入れる時間的な手間とボイスオーバーでの読み上げはそんなに作業に係る時間が違うのか。技術的に可能であれば時間的な問題はそんなに無い気がするが素人判断か。

○坪沼^{つぼぬま}構成員

- ・ ボイスオーバーを付ける場合はMAといって音を被せる作業があるので、編集したニュース素材にもう1回その英語の部分にアナウンサーを立てて日本語のボイスオーバー部分を編集して付ける作業が入るため、日本語字幕翻訳の場合は生でそのまま付ければ付けられるが、ボイスオーバーの場合は大抵の場合、完全パッケージにしなければならぬので、やはり時間が無い場合付けられないと理解してもらいたい。

○金田^{かねだ}構成員

- ・ 私もその件、報道等の現場と話したが、別の視点でもう1点苦労している話を聞くと、例えば、同じ「イエス」という言葉であっても苦渋を含んだ「イエス」なのか、ものすごくウェルカムな「イエス」なのか、音声を入れる場合そこに演出というか、ニュアンスまで字と違って入ってきたりして、余計にそういうことを判断する時間もかかるということをやっていた。

○近藤^{こんどう}構成員

- ・ それと、やはりこの解説放送は日盲連のアンケート調査でさえあることを知らなかったという方がいる。何とかもうちょっと有名にできる工夫をして欲しい。

○高岡^{たかおか}構成員

- ・ 先ほどの5.1チャンネルサラウンド放送だが、地デジで5.1チャンネルサラウンド放送を行う場合、解説放送をするチャンネルはあるのか。つまり、5.1チャンネルサラウンドで音を全部使うと解説の音声を入れるチャンネルがあるのか。

○後藤^{ごとう}オブザーバー

- ・ 地上デジタル放送、8チャンネルの音声を同時に出すことができる。5.1チャンネルサラウンド放送の場合、6チャンネル使うので、（5.1チャンネルサラウンド放送に5.1チャンネルサラウンドの解説を付けることはできないが）残りの2チャンネルを使ってステレオの解説を付けることは技術的にはできる。しかしながら、先ほど森本が言ったとおり、設備が対応していないのが現状。

○鈴木^{すずき}構成員

- ・ 設備を付ければ大丈夫ということか、端的に言えば。

○後藤^{ごとう}オブザーバー

- ・ ステレオの解説になるが、設備が対応すれば可能となる。ただし、NHKの場合、東京の設備を改修しなければならない上に地方も改修しなければならないので、相当の設備投資がかかり、すぐにできるものではない。

○寺島^{てらしま}座長代理

- ・ 受信機は対応しているのか。放送局で設備を作ったところで受信機が対応していなければ、5.1チャンネルでさらに7つ目、8つ目のバンドが果たして出力されるのか。

○後藤^{ごとう}オブザーバー

- ・ ARIBの規格に規定されているので対応しているものと認識している。実際、NHKの衛星放送は、昨年4月の衛星放送チャンネルの再編にあわせて設備を改修し、5.1チャンネルサラウン

ド番組にステレオの解説放送ができる仕組みになっている。衛星放送は、東京の設備のみを改修すればよいので実現ができた。

○資料1「行政指針に手話放送の普及目標も追加し、将来的には義務化」について

○岡田^{おかだ}構成員

- ・ 手話放送を実施できていない立場として、これはオン・オフ機能、手話の画面を付けたり外したり、という機能が今、技術的にまだできていないということが非常に課題であって、ご存知のとおり、私どもの番組、特に民放の番組は観てもらえば分かるのとおり、既に画面の上にはいろんなテロップ、文字がたくさん入っており、そういった作りが今、日常化している。そこに手話画面をつけるとなると、当然テロップが消えたり、画面が見づらくなるので、そこを考えなければいけない。そうすると、今そういう形で番組を作っている制作システム、制作の仕方、スキル全体を全部根底から見直さないとでき上がらない。よって、トライアルするとして、私どもが考えなければならないのは、手話放送以前の段階だと思う。手話付きの番組をまずどういうふうに作っていかばいいか勉強し、研究していくところから始めなければいけないところなので、これを数値化、目標設定というのは我々としては厳しいというのが実感。
- ・ あと、手話通訳の方の人材確保が大変難しいことも1つ我々としては課題と考えており、ただ、民放でも実施しているところもあるので、どう作っているか、そのスキル、やり方を含めて我々はこれから勉強していかなければならないと感じている。

○高橋^{たかはし}座長

- ・ NHKは手話ニュースを定時番組として行っている。、そういうノウハウの蓄積も含めたトライは、是非、番組1つぐらいはやってほしいというのが私の正直な、非常に個人的な意見で、やってみなければ問題点は分からないだろうと思う。NHKも相当ノウハウは蓄積しているのではないかと想像するし、それによって有能な手話通訳者も登場していると拝見しており、是非、義務化の前にトライする必要があるのではと思う。

○小中^{こなか}構成員

- ・ 今の話のように、是非トライアルというか、今の指針の中には手話放送が全くないので、目標数値は設定できないとしても、増やしていく方向性をきちっと出して欲しい。手話通訳を付けるだけでなく、手話を使った番組作りも含めて検討して欲しいと思うし、現状、手話をオン・オフの機能ができない以上は、CS障害者放送統一機構で行っている、手話と字幕を付けて放送する目で聴くテレビは非常に大事な補完放送の役割をしており、当面必要なもので、それをきちんと認めてもらい、その放送への助成を付けて欲しいと思っている。

○金田^{かねだ}構成員

- ・ 当然こういう問題、提案は我々も前向きにやらなければいけないと考えているが、本当に民放の場合はトライアル以前に全くノウハウがないような状態で、例えば、弊社系列テレビ静岡で30年近く「テレビ寺子屋」という手話放送をやっているが、プロデューサーに聞くと我々が想像もつかない問題があったり、静岡の番組なのに愛媛から手話通訳士を呼んでいるとか、なぜかと聞いたら、やはり放送品質という大変失礼かもしれないが、字幕での議論にあったように、放送の正確性の問題があるとのことで、スキルの違いを大切にすると、なかなかそういう方がいない。また、実は連続でやるには20分以上は難しいとテレビ静岡が雇っている手話通訳士の方は言っており、各局で横並びになった場合に確保できるのか、トライアル以前にいろいろ研究しないと放送にも至らないという心配を正直持っている。

○^{たかはし}高橋座長

- ・ 民放だと、やれと言ってくれる広告主が現れるといいなど、5分の番組でいいからというのが私の個人的な期待。是非研究してもらい、広告主のブランドイメージが上がるインセンティブがあると期待しているが、そんなことも含め、技術的に大変な苦勞をしながらのトライアルかと思うが、民間放送の特性で言えば、広告主の理解がやはり絶対だろうということをコメントさせてもらう。

○^{たかおか}高岡構成員

- ・ 手話放送については、統一機構の目で聴くテレビがもうかなり長い歴史で実際の放送品質で放送されている。しかも、ピクチャー・イン・ピクチャーというテレビの番組自体を縮小して空いたスペースに手話通訳を表示する方式でやっているわけだが、たしか5年前の研究会報告書にはそういった民間、障害者側の取り組みと放送事業者が協力し合って進めるということが書いてあったと思う。5年間たってそれが行われていない。だから、それは今回、5年前と今と対比した時にどうなのかということを書いた時に、そこをもうちょっと前進させるために今回の研究会で何か記述は要ると思う。民間が自分たちのお金を集めて実際に取り組んでいるのだから、是非、力を合わせることを何か取り上げて欲しいと思う。

○^{たかはし}高橋座長

- ・ テレビ静岡の試みも紹介があった。そういう意味ではトライは民間放送でも進んでいるわけだから、そういうのも含めてポジティブな議論ができる基盤を整え、その方向で整理してもらいたい。

○資料1「放送と通信の融合」について

○^{たかはし}高橋座長

- ・ これも非常に重要な課題だが、これは未来志向的というか、今もどんどん進んでいる放送と通信の融合について、ウェブサイトでも番組が見られる時代、ニュースも含めてリポートがインターネット上できるような時代になっており、NHKにはNHKオンデマンドがある。その辺のことも含めて情報保障との関係で発言をお願いしたい。

○^{こんどう}近藤構成員

- ・ 4月から始まるスマートフォンを活用したモバキャス放送について、マルチスクリーンと言うそうだが、スマートフォンでテレビ放送を見ながら通信コンテンツのサービスを使うとか、そういう使い方が今始まろうとしている。

○^{たかおか}高岡構成員

- ・ 今日の参考資料2に第2回研究会に対する追加意見等があり、全難聴の追加意見③番と、⑩番にこの問題を質問している。インターネット放送やオンデマンドの動画サイトにもウェブアクセシビリティを含めたJISの対象になることは総務省も承知しているとのことなので、放送事業者もよく認識し、きちんと対応をお願いしたい。

○^{たかはし}高橋座長

- ・ こういう状況はますます発展する中で、ある意味、聴取機会の拡大に繋がる在り方の研究テーマでもあろうと思うが、何か事業者側からの発言を。

○^{かねだ}金田構成員

- ・ 資料1に書いてあるように、キー局ホームページ等で、弊社もホームページやヤフーのニュースサイトでニュースの動画を流しており、その下にはテキスト文章で内容が書いてあるのはインターネット時代では当たり前のことだが、1つ取り組みとして弊社が4月1日から、実験のようなことなのでどこまで本格化するかはまだ分からないが、ホームページに現在放送中の静止画の写真を出

して、その下に字幕放送がある場合は字幕を出すようにした。正直これは障害者の方のためだけではなく、我々は1つの番組宣伝目的ということもあって、でも、それをうまく使えば障害者の方も、先程のダブルスクリーン的な使い方を、将来スマートフォンで何かできるのではないかと、そういう試みをしており、こういう技術、特にネット系が進歩した時代に事業者が番組宣伝が、違う目的だが、実はそれが皆さんの役に立つという事例も増えてくる気がするということを報告する。

○高橋座長

- ・ こういうトライ、可能性が開けている点を今日の発言を踏まえて整理する。様々な情報を豊かにする努力が結果としてバリアフリー、情報保障に繋がるというルートも非常に重要な視点。しかし、かといって自動的に繋がるので、きちんとしたターゲティング努力との両方並行が必要である。

○高岡構成員

- ・ 参考資料2の追加意見等の⑩番、情報通信審議会の放送通信に関わる審議会に障害者当事者の委員を参画できるようにして欲しいという要望は2008年から出しているし、昨年も内閣府の障がい者制度改革推進会議の中でも要望等を出した。是非総務省として検討して欲しい。
- ・ 2つ目は、今までの議論の中でコスト、設備、環境整備の問題が出されてきたが、もう少し国として予算措置、財政投融资という明確な姿勢がないと放送事業者も取組めないと思う。確か字幕放送が普及する中で字幕放送設備の導入について財政投融资制度が使えた時期があった。だからデジタル化に伴い、先程のコマーシャルの問題ではないが、バリアフリーになる、ユニバーサルデザインになると言われていた地上デジタル放送が未だなので、国が政策、予算の面でも措置すべき。

○高橋座長

- ・ このご時勢だと、なかなか予算措置が難しい、環境が一層悪くなっているのが正直なところだが、にもかかわらずということもあろうかと思う。ただ、やはり財政というか、財源確保の問題というのがなかなか厳しいことは、昔のように自動的にそういうものが出てくる時代ではないが、優先度をどう予算過程の中で考えるかということで課題提起すべき。

○金オブザーバー

- ・ 障がい者制度改革推進会議はこの3月の初めに38回目の会議をもって、推進会議としては終了した。今後は障害者基本法の改正に基づき障害者政策委員会を5月に新しく立ち上げる予定になっている。政策委員会の主な役割として、国としての障害者基本計画の策定に関して必要な調査、審議をして意見をまとめることと、その計画の実施状況の監視を行うになると考えられている。
- ・ 障害者基本計画については来年からの計画となり、2012年度末には新しい基本計画が作られる予定なので、当然情報アクセスの分野も各分野の中で重要な課題になると思う。当研究会でも困難な課題は多いと思うが、基本計画における情報アクセス取組みに何らかの形でこの研究会で見直しされている内容がリンクされることをお願いできればと考えている。

○高岡構成員

- ・ 先程の財政措置が厳しいということは、政治の判断の問題である。やはりこれは景気の判断の問題であると私は思うし、地上デジタルへの移行によって広大な電波帯が空いて、そこに多数の事業者が参入して、その電波利用料がたくさん、巨額なお金が入ってくる。
- ・ 地デジ化で障害者のバリアフリー、ユニバーサルデザインが進んでいない、逆に、後退した面があるわけだから、その収入、電波料の何%かをバリアフリーに使う、ユニバーサルデザインに使うという議論はあってもいいと思う。

○^{たかほし}高橋座長

- ・ これはかなり高度な政策的な判断にどう反映できるかということなので、記録に留めてもらって、むしろ、障害者当事者の皆さんもそうであり、事業者側でもこれから進める上でどういものがほしい、そういう議論を是非していただきたい。

○^{いわした}岩下構成員

- ・ 1点質問だが、先程CMで字幕をつける試みがあるという話だったが、解説放送をCMにつける取り組みはあるのか。知っていたら教えて欲しい。

○^{ひろせ}廣瀬構成員

- ・ 現状、会社代表ではなく個人としては、そのレベルの話は聞いていない。

○^{すずき}鈴木構成員

- ・ これは総務省に質問だが、以前、地デジになって放送をラジオでという話をした時に、総務省が決めるのは電波の出し方なんだと、そして、それを受け取って聞こえるようにするのは個々の業者だと話を聞いたことがある。地デジになってFMラジオでテレビが聞けなくなったが、受信機を作る作業はどう進んでいるか現状を教えて欲しい。

○安間情報通信利用促進課長

- ・ 開発自体はいろいろと各企業でも進んでいると承っているが、それが商品化というところまではまだ至っていないと承っているところ。詳しく調べて報告申し上げたい。

(6) その他

○^{たかほし}高橋座長

- ・ ほぼ議論も出尽くしたよう。ひとまず意見交換はこれで終了ということにさせていただく。
- ・ 今日視聴覚障害者向け放送の充実に向けた項目について一通り議論いただいた。もし今日の議論に追加すべき意見等がある場合は4月3日、約1週間かと思うが、事務局までメール等で意見を寄せてほしい。今日の議論を踏まえ、報告書案を事務局で作成してもらい、次回はこの案について議論し、できれば、案を取る形で整理を進められたら。そういう意味では次回が最終回かと思う。

○^{やすま}安間情報通信利用促進課長

- ・ 次回の会合は4月下旬の開催を予定。ただ、日時、場所等詳細は、また皆様方の都合を調整し、別途お知らせしたい。今回は、今座長から話がありました、本日までの議論を踏まえて作成した報告書案を提出したい。

(7) 閉会

以上